

山形県遊佐町沖における協議会（第3回）

○日時

令和4年12月19日（月）16時00分～18時00分

○場所

パレス舞鶴（一部の構成員はWEB会議形式にて参加）

○参加者

経済産業省資源エネルギー庁風力政策室 小林室長補佐
国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 榑原所長
農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 森田計画官
山形県環境エネルギー部 安孫子部長
遊佐町 時田町長
山形県漁業協同組合 伊原理事・遊佐町関係漁業者
山形県漁業協同組合 田代理事
山形県漁業協同組合 西村専務理事
山形県内水面漁業協同組合連合会 大場代表理事会長
山形県鮭人工孵化事業連合会 尾形会長理事
東北公益文科大学 吉村学事顧問
一般財団法人日本エネルギー経済研究所 工藤理事
一般社団法人海洋産業研究・振興協会 中原顧問
環境省大臣官房環境影響評価課 會田課長補佐（※）
公益財団法人海洋生物環境研究所 三浦主幹研究員（※）
（※オブザーバー）

○趣旨説明

国土交通省（事務局）

●本年9月2日に開催した第2回の協議会においては、専門家の方から、洋上風力発電による漁業影響と調査事例、及び環境影響評価について情報提供をいただいた。

●山形県からは、遊佐部会等において出された意見についてご報告をいただき、その際、次回協議会ではとりまとめに向けて、漁業影響調査の考え方や、振興策のあり方についてたたき台を示す旨の発言があった。

●本日は、今後のとりまとめに向けて、漁業影響調査手法や地域共生策について議論を行いたい。

○議題

（1）これまでの協議会で出された意見

●経済産業省（事務局）より資料3について説明

（2）漁業影響調査の考え方について

●山形県環境エネルギー部より、資料4について説明

（3）地域・漁業振興策について

●山形県環境エネルギー部より、資料5について説明

遊佐町

●山形県から地域振興策の方向性について伺った。県のこれまでの尽力に敬意を表す。わが町の考え方を述べる。遊佐町では、北西の季節風は厄介者という位置づけだったが、風から町を守っている海岸沿いのクロマツ林がある。地域の関係者自らが、遊佐町砂丘地砂防林環境整備推進協議会を立ち上げ、植林や枝打ちなど、クロマツ林の保全作業だけではなく、子供たちへの教育活動を通して、保全にかける思いを含め、次の世代に残していくように活動している。今回、厄介者の風を洋上風力に活用するにあたって、地域振興策の一環として、まずはクロマツ林の保全の取り組みにも協力をお願いしたい。

●2点目。町の総合発展計画では、「オール遊佐の英知を結集」の理念のもとで、若者から選んでもらえるまち、住み良いまち、住みやすいまち遊佐づくりを進めている。少子高齢化、急速に進む人口

減少の対策として、移住・定住策を進めている。そのために、教育、産業、福祉等の様々な観点からの移住・定住に資する取り組みを共に考えていただけることを、発電事業者に対して期待している。例えば、特産品の一つであるサケの水揚げ高を増やすだけではなく、加工品の開発、販路の拡大、商品の付加価値を高めて収益のアップにつながるような活動にもお力添えを賜りたい。

●現在、町では、令和8年度の日本海沿岸東北自動車道の山形・秋田県境区間開通に合わせて、新たな道の駅、遊佐パーキングエリアタウン、いわゆるスーパー道の駅の整備を進めているが、鳥海山の麓の町の観光や特産販売だけではなく、再生可能エネルギーを積極的に活用する施設にすべく、事業に関わっていただきたいと考えている。

●3つ目。風車設置に伴う漁業協調・振興策を通して、海面・内水面漁業の活性化はもちろんだが、漁村地域の振興につながるようなアイデア、取り組みにも期待している。

●4つ目。月光川水系では、県内のサケの孵化と採捕の9割ほどを占めている。つくり育てる漁業の実践ということで、孵化事業者は大変な苦労をしながら、これまで歴史を築いてこられた。サケを生産する漁業を全国的に支援する上で、月光川水系が一大拠点となっているので、できる限り、サケの回遊ルート、放流された稚魚への影響がないよう、風車の位置や風車間の距離等について、調査・検討をお願いしたい。

●最後に5つ目。地域の安全・安心確保の視点からみて、比子海岸の侵食がだいぶ進んでいる。地域が著しく侵食されていくことは、国、県の予算がなかなかつかない中、町としては大きな課題であるので、侵食を防止する分野での協力等もお願いできればありがたい。

●そして、風車建設や運転に伴って発生が予想される住民の健康被害、生活へのリスク、それらを最小限化していく努力をお願いする。風車を作る前だけではなく、作ってからもしっかりとそれらの調査・検証に対応できるよう、リスクの最小化を一段と図っていただけるようお願いしたい。

●町としては、住民の生命と暮らしを守る責務として、発電事業者としっかり協定を結んで、リスクの回避に努めていきたい。地域の皆様と一緒に、一丸となって、この国のプロジェクトに取り組んでいきたい。

東北公益文科大学（座長）

●今のお話は議事録に載せて、今後しっかり取り組んでいくということで良いか。特に誰かから回答が必要というものではなく、町としての考え方ということで承知した。

山形県漁業協同組合（理事・遊佐町関係漁業者）

●漁業影響調査について、先ほど県から説明があったが、再エネ海域利用法では、漁業に支障を及ぼさないことが見込まれることとなっている。漁具の敷設に関しては、風車が建てば風車の面積分は、間違いなく海面が減少する。漁具の設置が困難なものもあれば、少なくせざるを得ないものもある。その影響は間違いなく出るものと思われる。

●サケもそうだが、回遊性の魚、定着性の魚も含めて、なかなか風車の影響をつかみづらい。前回から言っているように、漁業影響調査を続けなければならないと思っている。

●私が最初に話したとおり、直接的な影響が間違いなく出るだろう。この部分をどう見込むかだ。見込まれないのであれば、話は進まない。見込むための方法について、是非議論してもらいたい。

●漁業影響調査、漁業協調、漁業振興、共存共栄という色々な言葉が出ているが、まず言葉を整理する必要がある。協調は、利害の対立した者同士が、穏やかに問題を解決すること、これは事業者と当然やっていかなければならない。共存共栄は、事業者も電力を作って事業を展開するわけだが、我々も漁業を行い、お互いに遊佐の海域で共存しなければならない。振興は物事を盛んにすること。その上での振興策だ。

●まず初めに見込まれるものを作る、それから協調策、共存共栄策を作る。その次に公平性、透明性も確保しながら、振興策を展開していく。このように思っているが、皆様のご意見をお聞きしたい。

山形県漁業協同組合（理事）

●漁業影響調査、地域振興策等は、県を中心に、漁協と我々漁師の間で、より良いものを作っていけば良い。振興策等は、今までが100%のものであれば、これからは120%のものを作り上げるということで良いと思う。

●私は漁業者の代表なので、願いは一つだ。毎日海に出ているが、風車ができた海に出て仕事をするのは、我々漁業者だ。風車ができ

た場合、海のことなので、いくら100%、120%の対策をしても、大小様々な不具合が必ず出る。不具合が出て、事故も起こるかもしれない。我々はすぐ漁協に連絡し、漁協は風車の会社にすぐ連絡するというスムーズな連絡システム、連絡した場合はスムーズな対応、即対応のシステムを作るように、皆さんで議論してもらいたい。海の上なので、陸とは違って、車で待っていれば大丈夫という状態ではない。毎年海の事故も起こっているし、海に何かあった場合は、必ず近くにいる船が助けに行く。小さい不具合であればそのような対応で良いが、万が一大きなことになれば、海の場合は命に関わる。我々漁業者も協力する。組合と風車の連携、即対応できる状態、そういうシステムを必ず作ってもらいたい。何も無い状態よりも想定の上で議論しておけば、そのときの対応も迅速にできると思う。

山形県漁業協同組合（専務理事）

●資料4、5には、これまでの漁協や漁業者の意見を散りばめていただいたことに感謝する。2つの資料については、遊佐の漁業者、一部酒田の漁業者を含めて、風車が建つ前段階から自分たちの漁業を続けていくためには、何をサポートしてもらったら良いのかという点が基準となっているので、会議にこの2つの資料が結び付くことがトレースできればそれで良い。今のところは、私たちの意見を散りばめていただいている。

●資料4の6.に「漁業経営や漁業協同組合経営の影響に対しては」という文言がある。ここにいらっしゃる山形県の水産漁業の関係者は、山形県の事業内容が分かっていると思っている。しかし、そういう方々以外の方々もいるということを前提に話す。山形県漁業協同組合は、1県1漁協で57年間やってきている。1県1漁協というのは、日本では指を折るくらいしかない。

●私たちは、信用事業もやっている。信用事業とは、銀行の窓口と同じで、お金の貸し借りをやっている。共済の事業もやっている。販売業務、市場を3つ持って運営する事業もやっている。その他に、購買事業、漁船に対する油の供給、漁業資材の供給、製氷事業もやっている。山形県の漁業で使っている氷は、全て山形県漁業協同組合の製氷工場で作っている。もう一つ、加工事業がある。漁業者が持って来る魚を加工して売っている。山形県の魚の紹介をするために、赤字を覚悟して売っている。あとは指導事業で、漁業者が

許可を受けて、もしくは共同漁業権の中で行う漁業に指導をするものだ。その中には、無線事業、船体を上下架するための施設の事業、冷凍したものを保管する事業がある。それらを全部やっている漁協は、周りを見て比較してもらえると分かるが、隣県にはほぼない。隣県では、信用事業は信用漁業協同組合連合会があったり、製氷事業については、製氷会社から氷を持って来たりとかいう状態だ。山形県においてはこれが全てそろって、山形県漁協として成り立っている。

●その事業の一つでも成り立たなくなると、山形県漁協は成り立たなくなるということを認識していただいて、今後こういう会議で意見を述べさせていたいただきたい。前回も言ったが、漁業者のために、こんなはずじゃなかったということは絶対避けなければいけないと思っている。迷惑を掛けるかもしれないが、今後とも、山形県をはじめ、国の各省庁には、引き続き面倒をみてくださるよう、お力を貸していただきたい。

山形県内水面漁業協同組合連合会

●今まで、遊佐町沖の風力発電事業に対しては、色々会議を開催して、法定協議会でも意見を述べさせていただいている。連合会の役員会や組合長会議にも報告している。今の段階では、風力発電に反対の人は出てきていない。今後も、このような内容を逐次皆様に報告しながら、進めていきたいと考えている。

●内水面漁協は海面漁協とは違い、漁業で生計を立てている者はほとんどいない。漁業者や遊漁者に釣りなどを楽しんでもらうために、各漁協は県や漁場委員会の指示、指導のもと、放流事業等を実施している。ほとんどの漁協は、厳しいぎりぎりの経営を行っていて、もし風力発電の影響で、漁業環境が悪化するような状態になった場合には、本当に悲惨な状態を招くことになるので、漁業影響調査や対応をしっかりとお願いしたい。

●洋上風力発電の先進事例として、海外のものをご紹介いただいた。遅れて着手する日本にとってやむを得ないと思うが、ご紹介いただいたものは、効果が期待される事例がほとんどで、悪い影響がある事例は見当たらなかった。海外のものがほとんどであったので、内水面の事例等があれば、是非提供をお願いしたい。

●これまで出された漁業影響調査や振興策のコメントの中で、漁業には自然変化の影響なのか、洋上風力によるものなのか、他の要因

によるものなのか、これを区別するための仕組みを整理するとなっている。影響の有無や程度を評価する指標KPIを設定し、その指標で検証・整理するとあるが、今温暖化が進んでいる状況で、区別できるような調査デザインを出していくことは極めて大変である。その点、しっかり取り組んでいただきたい。

●県の先ほどの説明で、資料5のP3「遊佐町沖洋上風力発電事業に係る内水面漁業の協調策・振興策の方向性について」の4番目の「内水面漁業の地域産業化とその担い手の育成、移住・定住者の増加に向けた取組」とある。移住・定住者の増加とはどのようなことを想定しているのか。

●漁業影響調査や振興策は、事業者が決まってから事業者が行うことが基本となっているが、事業者だけに任せるのではなく、県も一体となって進めていただきたいと要望する。

山形県

●内水面の釣りは、釣りケーションなどという言葉もあるように、若い人たちも含め非常に人気が高い。鮭川村だと、サケの文化をトータルで勉強したいという目的で、移住・定住してきている人もいる。こういうことをしっかりPRすることによって、若い人たちが釣り文化、内水面のサケなどに代表される魚の文化に興味を持って移住してもらえることも考えられると想定している。

山形県鮭人工孵化事業連合会

●第3回の山形県遊佐町沖における協議会というのは、次の段階の促進区域指定につながる大事な法定協議会だと思って臨んでいる。最初に遊佐町長から要望等について説明していただいた。私たちの要望の大部分が入っている。

●今回3項目にわたり、説明していただいた。これまでの議論を踏まえた内容であると理解している。WEBでも事業者等が聞いていることがあるので、私たちのつくり育てるサケ事業はどんなものであるかということをお話する。

●私たちは現在、川に遡上してきているサケを採捕・採卵し、来年3月に放流する作業を行っている。この事業は、今はかなり成長して、広く県外に卵を移出している状況だ。ただ、以前は存亡の危機を体験し、非常に長く苦しんだことがある。このことを忘れてこなかったから、私たちの現在がある。このことは私たちだけでなし得

たものではない。山形県水産課、そして北海道からも強力な支援をいただいたおかげだ。ただ現在、危機的状況が起こっている本州太平洋側のように、再びそのようなところに陥ってしまったら、私たちは二度と戻れないと感じている。したがって、これからも緊張感を持ち、3組合が切磋琢磨していかなければいけないと考えている。

●新たな脅威が私たちを取り巻いている。それは温暖化だ。人間にとっても大変な脅威となっているが、冷涼な環境で進化を遂げてきたサケにとっても同じく脅威だ。そんな中での遊佐町沖洋上風力発電・第3回法定協議会と理解している。先ほど話したように、決してそのようなことにはなってはいけない、その気持ちから今発言している。

●議事録には、経済産業省の方が、1+1は3にしていくと発言したことが記載されている。私たちは、今回の洋上風力事業をそのチャンスにしたいと思っている。今後、熾烈な競争の中で決まる事業者の方々と連携していきたい。私たちはサケ文化を守ることだけに主眼を置いているのではない。これからは第一次産業でも、しっかり生活ができるようでない、担い手から見放され、衰退することは間違いない。遊佐町沖で風車が本格的に稼働するには、今後10年かかると言われている。温暖化は待ってくれない。それでも私たちは孵化事業を継続し、しっかりした成績を残したい。そのときは、厳しい競争で生き残る事業者の皆様と協調して、しっかり頑張っていきたい。

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

●色々ご説明いただき、かつ漁業関係の方々をはじめ、地元の方々のご意見をお聞きして、同意する意見、異なる意見など様々な意見をきちんと拾い上げ、協議会意見にたどり着くプロセスを丁寧に行われていたと改めて感じた。山形県をはじめ、漁業関係者の方々を含め、敬意を表したい。

●私自身、この協議会関係は5か所ほど参加させていただいている。当初は、協議会は意見を作る場と誤解を持っていた。今ちょうど事業者が決まって、具体的にどのようなことをやろうかと協議会を継続している銚子市沖の議論に参加している。事業者も協議会メンバーとなって、協議会意見として出された内容を真摯に受け止めながら、具体的にどのようなことができるかを議論しているのを拝見し、こういうプロセスなんだなということを強く感じている。

●そういう意味で、先ほど来、漁業関係者の方々がオープンに出された意見、これからまとめられるであろう協議会意見は、まさにこの先まだ決まっていない事業者に向けたメッセージになる。そのメッセージは、事業者の方も協議会メンバーとして入り、一緒に考えていくもののベースになるものだ。先ほどおっしゃっていたとおり、共存共栄の考え方については、事業者も交えて、公平性、透明性をしっかり踏まえながら、オープンな議論をしながら決めていただきたい。協議会は、今色々な意味で期待、懸念しているものを解決するようなプロセスにつなげていくために、皆様が議論している大事な場所だと改めて感じた。

●今回説明された漁業影響調査について、指標等を検討し、今後どのような視点で取り組むのかということをととても分かりやすく整理していただいた。私は必ずしもこの分野の専門家ではないが、それをベースとして、今後取り組んでいくような流れになると良いと期待している。

●共存共栄について、多くの皆様の期待値があった。これだけオープンにやっているのだから、それは間違いなくメッセージとして事業者に伝わる。この事業が各関係者の方々にとって、プラスになるような流れを形成していければいいと感じた。

一般社団法人海洋産業研究・振興協会

●日本エネルギー経済研究所の方と並び、外部委員としてこの会に参加している。その立場でコメントさせていただく。日本エネルギー経済研究所の方と同様、私も全国各地の事業に関わっている。この協議会の議論の内容は、全国的視野から見ても、非常に内容が濃く、充実した議論がなされている。そのメンバーであることを大変光栄に、また誇りに思っている。内容をさらに少しでも発展させていくために、いくつか感じるところを申し上げる。

●今日のとりまとめの資料にも出ているが、他地区にはなかなかないようなこの地区独自の内容がいくつかある。例えば、内水面については、東北日本海側の他地区でも出てくるが、それに加えて、資料3に水素についての言及がある。この地区ならではのポテンシャルを活かしたものにしていってどうかという点は、今後この協議会意見とりまとめの中でも欠くことのできないことだと思う。

●遊佐町長から、こういう点も記して欲しいとのコメントがいくつかあった。例えば海岸侵食やクロマツの保全についての要望だ。こ

んな点にも留意していくということが書き込まれていく、それがまた共通認識として定着するということがあればとても良い。

●2番目は、各種調査の名称と内容に関することだ。漁業現状調査、漁業影響調査、環境影響調査、モニタリング調査などの言葉がかなり、ランダムに出てくる。それぞれがどういうことなのか、相互の関係はどのようなものか、どういう違いがあるのかを整理する必要がある。同時に、時間軸を考える必要がある。まだ事業者が決まっていない段階だが、漁業現状調査はウインドファームができる前からやっておかなければならない。漁業影響調査は、ウインドファーム建設中や、実現してから実施するものだ。環境影響調査に関しては、もしかしたら、この海域でやりたいと思っている事業者が既に配慮書を出しているかもしれない。実際にどこか1社が事業者として選定されたら、同社が改めてきちんと環境影響評価法に基づく環境影響評価をやらなければいけない。そしてその後、モニタリング調査をやらなければいけない。それは誰がやるのか、時間軸と実施主体を整理して取りかかる必要がある。資料4に漁業影響が風車群によるのか、自然界の変動によるのか区別をすると書かれているが、それはとても大変なことではないか。水産学、海洋学等の専門家のアドバイザーボードのようなものがないと、この点は実行できない。体制の整備が必要だろう。

●3番目は、どのような影響があるか、どのような振興策を考えたら良いかを検討する場合、想定されるウインドファームのレイアウト、構造、配置計画を事業者が決まる前に想定しないと、検討できないということだ。これは最終的には事業者が経済性も兼ねて決めることだが、ある程度、当たらずとも遠からずの想定の上で、事前調査はやらなければならぬ。事業者が決まったら、公募占用計画でどういうレイアウトにするかを示すだろうから、それをなるべく早く開示してもらい、それに基づく検討をする。同じように、事業者が決まれば、事業者が公募占用計画の中で書くことになっている漁業振興策、地域共生策の中身をなるべく早く開示してもらい、それについて、協議会メンバーとしっかり意見交換をすることで事業がスタートする。始まって20年、30年の事業になるので、この資料4の中にも、建設期間中、例えば3年経ったらという記述がある。3～5年の繰り返しサイクルのPDCAの形での検討がモニタリング調査で必要であろう。

●遊佐町沖の協議会の決定で、これから先、最終的にとりまとめが

なされる。今後入って来るであろう事業者と良い関係を継続し、その後20～30年上手に付き合っ、こんなはずじゃなかったというようなことをなるべく早く見つけて、皆で直していく、また逆になかなかいいじゃないかというものがあれば、それをどうやってもっと伸ばしていくかという議論ができて、実際に実現できるような日本で最初のモデルとなるような地区になっていただきたい。

山形県漁業協同組合（理事・遊佐町関係漁業者）

- 海洋産業研究・振興協会の方のご意見は参考になった。
- 私の先ほどの発言で、再エネ海域利用法8条5号に「海洋再生エネルギー発電事業の実施により、漁業に支障を及ぼさないことが見込まれること」とある。であるなら、これを見込まないと前に進めないのではないか。100%見込むことは無理かと思うが、見込まれることを構築した上で前に進まない、漁業者は事業を実施しても良いとは言えない。その点については、経済産業省から意見をお聞きしたい。

経済産業省（事務局）

- 再エネ海域利用法の「漁業に支障を及ぼさないことが見込まれる」という点に関するご指摘は、非常に重要な観点だと思っている。この「見込む」という考え方については、一般的にこういうものだと整理している訳ではなく、地域ごとに考え方があり、ここまでやれば良いということを我々の方で決めているものではない。遊佐町沖の協議会として、こういう方向性で取り組んでいくということが見えて、具体的にはこれからだとしても、この内容であれば共存共栄や協調が達成できるのではないかと、そういった事業者が選ばれるであろうという考えをもって、「漁業に支障を及ぼさないことが見込まれる」と判断することができると思っている。
- 今日は協調策と振興策のたたき台について、特に漁業協調策はそのような発想で検討された内容のものではないかと考えており、その方向性として考えているものを山形県から示していただいた。山形県漁協からいただいたご意見に対し、共存共栄や「漁業に支障を及ぼさないことが見込まれる」というものとして、具体的にこういう取り組みはいかがかという議論を、これからさせていただくことになるかと考えている。我々としても、どういうことをやれば良いのかはまだ見えている訳ではないが、ぜひ一緒になって考えさせてい

ただきたい。

●遊佐町沖の漁業実態と、そこで風車がありながらも、漁業としてこういうやり方ができるのではないかというのは、どこまでいっても仮説だとは思ふ。我々の期待をいい意味で超えるような提案が事業者の方々から出てくるような動きを踏まえて、「漁業に支障を及ぼさないことを見込まれる」と判断できるかが重要だと考えている。山形県漁協がお話しいただいた観点について、今後とりまとめに向かって、具体的にどのようなものを示せるかをこれから議論させていただき、固めていきたい。

山形県漁業協同組合（理事・遊佐町関係漁業者）

●関連する質問をしたい。振興策が色々出されている。見込まれないことを見込むためには、振興策だけでは無理がある。しっかりしたものを作って進めてもらいたい。先ほどは経産省からお話があったが、海洋産業研究・振興協会にも振興策と協調策の違いについてご意見を伺いたい。私は振興策だけで進めるのは無理があると思う。具体的なものを1つでも2つでも作らなければ、見込むことができない。

一般社団法人海洋産業研究・振興協会

●協調策と振興策は違うのではないか、振興策で一括りにするのはどうかというご指摘だったと理解している。協調策とは、風車群ができることによって起こるであろう影響をどのように緩和し、最小化するのか、どのようにすれば共存共栄ができるのかという、英語で言えばミティゲーションの考え方に近いと思う。

●それに対して振興策の方は、さらにそれをもう一歩、二歩進めて、風車群が出現することによって、地元の漁業がより一層発展するような方策だ。発展の定義にもよるが、一番良いのは、漁獲量、水揚げ高が増えることが直接的な寄与となる。いきなり直接的な寄与は期待しにくいとしても、副次的に寄与するような振興策もあり得る。例えば、得られた電力を製氷工場の電力として使う、漁港施設に使うなどの方法がある。同時に、漁港のインフラ整備に使うこともある。そういったもので、地元の漁業をより良いものに発展させていくということが振興策だ。

●当地においては、いくつか漁業の種類がある。内水面から始まり、イワガキや底ものとの関係があり、底引きのように回遊魚を追いかけ

る漁業もある。それぞれについて、地元の水産試験場の方の意見も交えながら、振興につながるような方策を作る。結果として、風車配置のレイアウトを工夫するとか、基礎構造物を工夫するとか、サケを川から放流するため、稚魚が海に出る先の河口域にはできるだけ風車を建てないなど、色々な形で考えていけば良い。知恵の出し合いだと思う。

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

●今のご質問と海洋産業研究・振興協会の説明は非常に重要だ。定義づけがどうかという問題も確かにある。私の理解では、協調策とは、洋上風力のような事業が入ってくるときに、現状の水産業をしっかり維持・成長させるということである。振興策とは、風力事業が入ってくることによる様々な追加的な新しい地元の共栄の取り組みと考える。後者では選定事業者のビジネスネットワークを使って、地元産品の様々な販路を拡大するなどのことが過去の協議会等でも説明されていた事例がある。資源エネルギー庁の方で、過去の協議会で、どんな工夫、取り組みが行われているかの事例紹介を出していた。これからもそのようなものが積み上げられていくと思う。ぜひ、そういったものも参考にしながら、振興もしくは協調策を整理し、実際に事業者にはどのようなことが可能かを考えていくことが大事だ。

山形県鮭人工孵化事業連合会

●ここに参加している委員はほとんど利害関係者だ。しかし、遊佐町沖に洋上風力が建つことについては、広く町民が関心を持っている。中には、鳥海山と遊佐町沖はセットで非常に景観が良いので、ここに巨大な風車が建つことに、大変違和感を感じるという意見の方もいる。しかし中には、温暖化をこのままにしてはおけないという考えから、これをチャンスにして地域振興に結び付けた方が良いのではないかという意見もある。ただ、その方々も懸念を持っている。

●先ほど、ご意見があったが、せっかくクリーンエネルギーができるのに、都会に送るだけではあまりにも考えがなさすぎるという方もいる。また、海外では沿岸からかなり離れた場所に計画されているという意見もある。こういった懸念に対して、また逆に前向きな意見もある。このような懸念に対し、経済産業省、国土交通省の

方々にお答えいただきたい。今日は傍聴している方もいるので、大変良い機会ではないかと思い、発言させていただいた。

経済産業省（事務局）

●洋上風力に限らず、様々な電源に関する事業には賛否両論があり、陸上風力についても同様の話がある。その中で、再エネ海域利用法の枠組みの中で、洋上風力に関係する方々と議論させていただいている現状がある。

●ご質問いただいた話の中で、特に技術的な観点でのご懸念の点、離岸距離に関する懸念の声をいただいているということは、我々も認識している。再エネ海域利用法に基づき洋上風力の議論を進めていくに当たり、今日構成員としてお越しの漁業者の方々もさることながら、地元の代表として法律に明記された都道府県知事、関係市町村長にもご参加頂いている。我々の方から一つひとつの意見に対して、良い悪いということを行う以前に、地域の中で様々な話がある中で、それらの意見を受け止め、洋上風力の議論ではこういうことをやってほしいということを経緯として整理いただいた経緯があると理解している。

●先ほど、遊佐町長からお話をいただいたように、活性化だけではなく、保全といった観点との両立をいかにしてやっていくのかは当然、議論の前提である。我々としても、再エネ海域利用法だけではなく、環境影響評価法に基づいて、環境影響評価を事前に行い、必要な措置を取るとするのは事業の前提だと思っている。影響は出るが、やっていいという議論はない。漁業影響調査の関係でも漁業に関する議論が出ているが、一般の環境的な話も含めて、協議会の中で最終的にとりまとめて、留意事項として整理する。

●色々なお考えの方がいらっしゃる中で、漁業も含め、地域としてこういう形で進んでいくのであればやっていこうということが確認できなければ、我々として促進区域として指定できないものだと思っている。賛否両輪ある中で、地域として留意すべきことをまとめていただいた上で、整理していく。

●山形県から情報提供いただいた時点では区域指定ができるかどうか分からない段階だった。今日を含めた議論をしていく中で、山形県漁協からいただいたような「支障を及ぼさないと見込む」ことが見えてきたときに初めて、この協議会のとりまとめが整理される。そういった議論ができる場所として情報提供いただいた場所が、こ

の遊佐町沖である。区域の設定の話や、地域の中で議論されたことも含めて、今後区域指定に関する議論をしていけるのではないかと考え、有望な区域に整理した経緯がある。

一般社団法人海洋産業研究・振興協会

●先ほどの私の説明は舌足らずだったかもしれないので補足する。山形県漁協からの質問に対する答えの中で、協調策と振興策をきれいに切り分けた形で説明したかもしれないが、協調策は、確かに受けるであろう影響を最小化し、回避するという、いってみればマイナスをゼロにするというふうに取り扱われたと思うし、またそのように説明したと思うが、共存共栄、協調策には、先ほども申し上げたとおり、さらにそれを超えて、プラスを生み出すことも入っている。私がこれまで働いてきた海産研が提言している協調策には、振興策が当然含まれている。したがって、双方に重なる部分があるという点を理解していただきたい。

東北公益文科大学（座長）

●数年前、地元の新聞社・荘内日報の第1面に、「日本の原風景、遊佐町に魅力」という記事を書いた。山があり、川があり、海があり、田んぼがある。こんな素晴らしい原風景の町である遊佐町に、もっと外から人を呼ぶべきだと、原稿で長く書いた。私はそれにプラスしてほしいことがある。今産業化しようという遊佐町沖洋上風力は、将来発展する方向にあると思う。例えば遊佐高校と洋上風力発電のコラボレーション、あるいは高校を卒業した方が洋上風力関連の職場に就職できるなど、魅力的なまちづくりのために、ぜひ産業化の方向の一つに、自然と産業、観光の一体化で遊佐町の発展を進めていただければありがたい。

遊佐町

●遊佐高校の自然体験入学制度は、座長から県に提案をいただいて実現した。今年がちょうど3年目で卒業生が出て、一部が公益文科大に進む。地域にとって非常にありがたい。

●先ほど、水素の話が少し出た。事業化に際し、山形県鮭人工孵化事業連合会の組合長からは、ただ需要のある電気を供給するだけではなく、地域に何かを残したいと考えて、水素のことを考えた。水素社会を酒田港周辺エリアでできれば。

●公益文科大も県立化、公立化の話が出ている中で、文系だけではなく、環境学などの形で、それらを一緒に学習する学部も設置しながら、地域に若い人が残れる環境、そしてそこが働ける場として地域に残れる環境が、大きなプロジェクトを機会に作れば素晴らしいことだと思っている。

●カーボンニュートラルという言葉が流行っているが、カーボンゼロをできるエリアから進めていくということに踏み込まないと、将来の子供たちからあなた方の時代は何してたんだと必ず言われる。この町は、再生可能エネルギーでは、陸上風力やソーラーもかなり受け入れてきた。その当時は、マスコミから非常にバッシングを受けた。しかし、協定を結ぶ、リスク管理をする、リスクの最小化を行うことを前提にしなければならない。

●ヨーロッパの洋上風力関係の事業所によっては、ギアレスとって、技術革新によって、低周波音が出ないような構造のものもできると教えていただいた。最新の技術で課題を乗り越えていく地域でありたい。

東北公益文科大学（座長）

●本日の議題は以上となるが、事務局から補足はあるか。

経済産業省（事務局）

●振り返りを兼ねて、総括的なコメントをしたい。山形県からいただいたたたき台をこれからいかにして具体化するののかについて、皆様から重要な示唆をいただいた。

●最初に遊佐町長から、重要な観点6点を示していただいた。遊佐町の風は厄介なものということから歴史的にはスタートした。その風が今では新しい可能性を作るものになっている。風に向き合ってきた町の歴史の一つにクロマツ林があり、そういった歴史・文化を踏まえて、新しいものと共存していく、そういったものを含めて一つの教育としてやっていくという話であった。クロマツ林の保全をきっかけとした理解や取組が重要だというお話だった。

●2点目は、人口減少の問題で、遊佐町としてすでに移住・定住の取組をしていると伺った。町の取組と一緒にあって、どういうことができるのか、その中で教育、産業、福祉というキーワードがあったが、そういうところと一緒にあってやっていくことを発電事業者の方々に期待したいという話だった。

●3点目は漁村地域という観点で、漁業を営んでいる方の住んでいる漁村が抱える問題、活性化のことを念頭に置くことが大事だという話であった。

●月光川水系のサケに関して、回遊ルートや風車の設置位置に関する点については、具体的に問題意識を擦り合わせていきながら、風車配置に対する基本的な考え方を整理することと思う。そういった点について、漁業影響調査に加え、洋上風力発電所のあり方として今後整理していくことになると考えている。

●最後の話にもあったが、実際に不安に感じている住民がいる中で、町として、リスクをいかに最小化していくのかという課題がある。技術的にリスクを最小化することは必要だが、それをきちんと伝えていくコミュニケーションの部分も重要だ。そういう点で、町としても、事業者には住民の方々に対し、丁寧な説明や情報発信をしてもらいたいと考えているものと受け取った。

●山形県漁協からそれぞれご意見をいただいた。理事・遊佐町関係漁業者からは、前提となる再エネ海域利用法の「漁業に支障を及ぼさないことが見込まれる」の「見込む」ということをどう考えるのかについて意見が出された。我々も大事だと思っている。少なくとも遊佐町沖に対しどのように考えていくのかは、とりまとめに向けての前提である。逆にいえば、事業者にとって大きな提案をむしろしていただく重要な観点でもある。それを、振興、協調、共存共栄といったそれぞれの単語の考え方、特に地元側の問題意識を整理した上で、だからこういう取組が必要であることを示し、そういう取組を一緒にやっていくような提案をいただける事業者を呼び込んでいけるように、とりまとめから分かる形に整理することが必要だと考えている。

●漁協理事からは、海面の漁業者は風車が一番近い場所にいるので、事故対策を考えてほしいというお話であった。風車は人工物である以上、事故に対する対策は十二分にしている、もしもということがあるというのは私も認識している。事前にできる対応、対策を整理した上で、もしものことが起きたときにすぐ対応できるように、体制を整備することを、事業者の方々には留意していただきたいという話であった。

●専務理事からは、漁業者、漁協の経営という観点からのお話であった。具体的な取組は色々あるが、色々な事業がある中で、漁業がまず根本にある。漁業をやっている方が、「こんなはずじゃなかつ

た」と思わないような事業をしてほしいとのことだった。我々としては、地元の方に、むしろ「やって良かった」と思っていただけのような提案を、事業者には出していただきたい。事業者の方が提案を考えるに当たり、地元の問題意識として考えていることを、とりまとめの際に整理していきたい。

●山形県内水面漁業協同組合連合会からは、内水面漁業の経営の仕方が海面とは違うというお話をいただいた。もし、風車の影響があったとすると、漁協や漁業の経営に大きく影響するのではないかという心配の声があるとのことである。漁業影響調査のたたき台が今日示されているが、これから具体的にどのようにやっていくかを決めていく。先ほどいただいた、自然影響と洋上風車との関係性などは、今は総論として記載されているが、この先具体的に有識者の方々からご知見をいただく中で、具体的な方法論を固めていきたい。最終的には、選定事業者の事業計画に合わせた形で必要な漁業影響調査を行うことになる。とりまとめの段階では、全てが確定したものとなる訳ではないが、基本的な考え方や求めることを漁業影響調査のたたき台からより具体化していくものと理解している。

●山形県鮭人工孵化事業連合会からは、地域の「つくり育てる漁業」についての思いや歴史についてお話をいただいた。先ほど、このY o u T u b e放映は、事業者の方も見ているだろうということで、色々な過去の経緯を踏まえた中で、今の「つくり育てる漁業」にいかに行き着いたのかというお話をいただいた。こういったところから、むしろ今、地元側の方で考えてもいなかった新しい取組ができるのではないかと。それは直接的な漁業そのものだけではなく、加工とか6次産業化と言われている取組と連携した新しい付加価値付けなど、様々なお話があらうかと思う。そういう取組と「つくり育てる漁業」が、内水面のサケの漁業を地元が期待するものとして、遊佐町の新しい漁業に変えていくことができるような、我々の想像を超える提案をいただくことを事業者には期待する。そういったことが窺い知れるような文章でとりまとめを整理していきたい。

●最後に日本エネルギー経済研究所、海洋産業研究・振興協会からご意見をいただいた。地元のご意見と、他の地域の観点を踏まえた上で、こういう議論の仕方があるのではないかというご意見をいただいた。我々としても、遊佐町沖でやっている地域の話、きちんととりまとめの形に反映するにあたり、どのような表現、記載の仕方をしたら良いか、常々頭を悩ませている。今日構成員の方々から

いただいたコメントを踏まえて、遊佐町沖の洋上風力事業をわくわくするような、早くこういった取組ができないかといったご期待をいただけるような形に整理していきたい。

●今いただいた観点を、とりまとめに踏まえる形にして、今日の段階では固めきれない部分は、引き続き、関係の皆様と意見交換させていただきながら、最終的に漁業影響調査、協調策、振興策について、たたき台からもっと具体化したい。そして、最終的な協議会意見とりまとめとして、こういった形で整理していけるのか、皆様方とこれから議論させていただきたい。

東北公益文科大学（座長）

●事務局においては、本日の議論を踏まえ、漁業影響調査、協調策・振興策について、検討を続けていただくとともに、今後の協議会意見とりまとめに向けて準備をお願いしたい。

以上